

## 第2章 公認会計士試験の実施

### 1. 概説

#### (1) 試験制度の概要

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、短答式（択一式）及び論文式による筆記の方法で行う（法第5条）ものであり、審査会が、毎年1回以上行うこととされている（法第13条第1・2項）。

現行の試験制度は、平成15年の法改正において、試験の質を確保しつつ社会人を含めた多様な人材が受験しやすくすることを主な目的として大幅な見直しが行われ、平成18年試験から実施されている。

【参考】平成15年法改正による主な見直しの内容

- ①試験体系の簡素化
- ②試験科目の見直し
- ③一定の要件を満たす実務経験者、会計専門職大学院修了者などに対する試験科目の一部免除の拡大
- ④短答式試験の合格者に対する合格発表の日から2年間における短答式試験の免除制度の導入
- ⑤論文式試験の試験科目のうち一部の科目について相当と認められる成績を得た者に対する論文式試験の合格発表の日から2年間における当該科目の免除制度の導入

公認会計士試験の実施に関する事務は審査会が行っているが、試験監督等は各財務局長等に委任している（法第49条の4第5項、同法施行令第36条）。

試験問題の作成及び採点のために、審査会に試験委員が置かれている。試験委員は試験の執行（実施年）ごとに、審査会の推薦に基づき、内閣総理大臣が任命する（法第38条第1・2項）。

#### (2) 現行試験の概要

公認会計士試験は、短答式及び論文式による筆記の方法により、全国の財務局等管内の試験場で行う。なお、受験資格の制限は設けられていない（P33資料2-1参照）。

##### ア 短答式試験

- ・ 実施回数・時期  
年2回（例年、12月上中旬、5月下旬）
- ・ 試験科目  
財務会計論、管理会計論、監査論、企業法

- ・ 合格基準

総点数の 70%を目安として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準としている。ただし、1 科目につき、その満点の 40%の得点を満たさず、かつ、原則として答案提出者の下位から遡って 33%の人数に当たる者と同じの得点に満たない者は、不合格となることがある。

《合格基準の推移》

R2 年		R3 年	R4 年		R5 年		R6 年		R7 年
第 I 回	第 II 回	—	第 I 回	第 II 回	第 I 回	第 II 回	第 I 回	第 II 回	第 I 回
57%	64%	62%	68%	73%	71%	69%	75%	78%	72%

(注) 令和 2 年までの合格基準：上記得点比率を上回っていても、試験科目のうち 1 科目でも、その満点の 40%の得点を満たさないものがある場合は不合格となることがある。

【参考】 短答式試験科目の全部又は一部免除について

大学等において 3 年以上商学若しくは法律学に属する科目の教授等であった者又は博士の学位取得者、司法修習生となる資格を得た者は、申請により、短答式試験の免除を受けることができる。また、短答式試験合格者は、合格発表の日から起算して 2 年を経過する日までに行われる短答式試験の免除を受けることができる。

さらに、税理士資格取得者、会計専門職大学院修了者等については、申請により、試験科目の一部の免除を受けることができる。

なお、短答式試験において免除を受けた試験科目がある場合は、当該免除科目を除いた他の試験科目の合計得点の比率によって合否が判定される。

イ 論文式試験

- ・ 実施回数・時期

年 1 回（例年、8 月中下旬）

- ・ 試験科目

必須 4 科目：会計学、監査論、企業法、租税法

選択科目：経営学、経済学、民法、統計学のうち 1 科目

- ・ 合格基準

52%の得点比率を目安として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準としている。ただし、1 科目につき、その得点比率が 40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。

なお、論文式試験は、各受験者の答案を複数の試験委員により採点しており、各受験者の得点は、当該受験者の素点（点数）がその採点を行った試験委員の採点結果の平均点から、どの程度離れた位置にあるかを示す数値（偏差値）により算定している。

《合格得点比率の推移》

R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
51.8%	51.5%	51.6%	52.0%	51.9%

(注) 試験科目のうち 1 科目でも、その得点比率が 40%に満たないものがある場合は不合格となることがある。

《合格者等の推移》

	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
出願者	13,231 人	14,192 人	18,789 人	20,317 人	21,573 人
論文式合格者	1,335 人	1,360 人	1,456 人	1,544 人	1,603 人
最終合格率	10.1%	9.6%	7.7%	7.6%	7.4%

(注) 出願者の人数は、短答式試験の第 I 回及び第 II 回のいずれにも出願した者を名寄せして集計。

【参考】論文式試験科目の一部免除について

大学等において 3 年以上商学、法律学若しくは経済学に属する科目の教授等であった者又は博士の学位取得者、司法修習生となる資格を得た者、税理士資格取得者等については、申請により試験科目の一部の免除を受けることができる。

また、論文式試験のうち一部の科目について、審査会が相当と認める成績を得た者は、合格発表の日から起算して 2 年を経過する日までに行われる論文式試験の当該科目の免除を受けることができる(注)。

なお、論文式試験において免除を受けた試験科目がある場合は、当該免除科目を除いた他の科目の合計得点比率によって合否が判定される。

(注) 試験科目のうち一部の科目について、同一の回の論文式試験合格者の平均得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率以上を得た者を論文式試験一部科目免除資格取得者としている。

## 2. 公認会計士試験の実施状況

### (1) 令和 6 年公認会計士試験 (P34 資料 2 - 2 参照)

令和 6 年公認会計士試験の実施スケジュール及び試験結果の概要は以下のとおりである。

《令和6年公認会計士試験実施スケジュール》

区 分	出願受付開始	出願受付締切	試験期日	合格者発表
第Ⅰ回 短答式	令和5年 8月25日	令和5年9月14日	令和5年12月10日	令和6年1月19日
第Ⅱ回 短答式	令和6年 2月5日	令和6年2月26日	令和6年5月26日	令和6年6月21日
論文式	—		令和6年8月16日 ～18日	令和6年11月15日

《試験結果の概要》

区 分	令和6年試験	(参考) 令和5年試験
出願者(a)	21,573人	20,317人
短答式試験受験者	19,564人	18,228人
短答式試験合格者(b)	2,345人	2,103人
短答式試験免除者(c)	2,009人	2,089人
論文式試験受験者(b+c)	4,354人	4,192人
最終合格者数(d)	1,603人	1,544人
合格率(d/a)	7.4%	7.6%

ア 出願者

令和6年公認会計士試験の出願者は、21,573人となっており、前年の20,317人に比べ1,256人(6.2%)増加した。

イ 短答式試験合格者

- ・短答式試験受験者 19,564人
- ・短答式試験合格者 2,345人 (P42資料2-3、P43資料2-4参照)

ウ 論文式試験合格者(最終合格者)

- ・論文式試験受験者 4,354人
  - うち令和6年の短答式試験合格者2,345人
  - 短答式免除者2,009人
- ・最終合格者 1,603人
  - (合格率7.4%(最終合格者数/出願者数))
  - (論文式試験合格率36.8%(最終合格者数/論文式受験者数))

合格者を年齢別にみると、25歳未満が全体の62.6%を占め、平均年齢は24.6歳であった（最高年齢は54歳、最低年齢は17歳）。

また、合格者を職業別にみると、「学生」・「専修学校・各種学校受講生」が962人（構成比60.0%）、「会社員」が109人（構成比6.8%）であった。女性の合格者は359人（構成比22.4%）となっている。

なお、論文式試験一部科目免除資格取得者（注）は605人（属人ベース）となった。

（注）論文式試験の一部科目免除資格の付与として審査会が相当と認めた得点比率は55.7%。

## （2）令和7年公認会計士試験

令和7年公認会計士試験の実施スケジュール及び試験結果の概要等は以下のとおりである。

### 《令和7年公認会計士試験実施スケジュール》

区分	出願受付開始	出願受付締切	試験期日	合格者発表
第Ⅰ回短答式	令和6年8月23日	令和6年9月12日	令和6年12月8日	令和7年1月17日
第Ⅱ回短答式	令和7年2月3日	令和7年2月25日	令和7年5月25日	令和7年6月20日
論文式	—		令和7年8月22日～24日	令和7年11月21日

### ＜令和7年第Ⅰ回短答式試験（令和6年12月8日実施）結果の概要＞

- ・ 出願者 15,990人
- ・ 答案提出者 12,336人
- ・ 合格者 1,383人 (P44資料2－5参照)

## 3. 公認会計士試験に係る情報発信等

審査会では、受験者の増加・裾野拡大を目的として、主に大学生等若年層に向けた広報活動に努めている。

具体的には、会長・常勤委員等が、全国の大学等において、公認会計士の社会的役割や活躍領域の拡大、会計監査の意義等をテーマとした講演を行っている。令和6年度においては、オンライン形式も併用し、昨年度より5校多い23の大学で講演を実施した（P45資料2－6参照）。

その他、試験の透明性や信頼性の確保を図る観点から、試験問題に加えて受験者数、合格者数、得点階層分布等、試験結果の詳細について情報提供を引き続き行っている。

#### 4. 今後の課題

##### (1) 公認会計士試験のバランス調整の実施

本年6月に「公認会計士試験のバランス調整について―受験者の能力のよりの確な判定に向けた試験運営の枠組みや出題内容等の見直し―」（以下「試験のバランス調整」という。）を公表した。公認会計士試験の受験者数が増加している状況や公認会計士に求められる資質・能力の変化等を踏まえ、よりの確な能力判定を行うべく論文式試験の受験者数を増やしていくことや、出題内容等の見直しを進めていくことを取りまとめたものであり、こうした試験のバランス調整を着実に実施に移していく。

##### (2) 公認会計士試験受験者の裾野拡大のための取組

資本市場における会計・監査の重要性、公認会計士の使命、さらには、監査業務以外の活躍フィールドの拡大といった公認会計士の魅力等について、財務局等と連携し、全国の大学等における講演活動等を積極的に行うなど、広報活動の充実に、引き続き取り組んでいく。

##### (3) 自然災害を踏まえた試験運営

近年の自然災害の多発化・激甚化を踏まえ、これらの影響により、当日の試験実施が困難となる場合を想定した検討・準備を引き続き行う。

##### (4) 公認会計士試験のデジタル化

令和7年試験から全ての出願においてインターネットが利用できるようシステム改修を行い、併せて出願方法をインターネット出願に一本化したところであり、受験者の利便性向上に資するようなシステム改修の検討を引き続き行う。

また、受験者が増加している状況を踏まえ、既に一部の科目において導入済みのデジタル採点<sup>(注)</sup>について、採点負担の軽減のため、未導入科目への拡大の検討を行う。

(注) デジタル採点とは、答案用紙をスキャナーで取込みデジタル画像化し、PC画面上に表示して採点する採点方法。